

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2000-218017(P2000-218017A)

【公開日】平成12年8月8日(2000.8.8)

【出願番号】特願平11-26229

【国際特許分類】

**A 63 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 63 F 7/02 3 3 4

A 63 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】 請求項1または2に記載の開封検出装置において、前記相対移動検出手段が、前記第1取付部および前記第2取付部の内の一方に設けられた発光手段と、該発光手段の光を検出する受光手段と、前記発光手段の光を、前記第1取付部および前記第2取付部の内の方に誘導し、更に前記受光手段に誘導する光路と、

前記第1取付部および前記第2取付部を前記筐体に取り付けた状態においてのみ該光路を導通させる遮断手段と、

を備えたことを特徴とする開封検出装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項2に記載の本発明は、請求項1記載の開封検出装置において、前記第1取付部と前記第2取付部とは弾性部材で互いに連結されていることを特徴とする。請求項3に記載の本発明は、請求項1または2に記載の開封検出装置において、前記相対移動検出手段が、前記第1取付部および前記第2取付部の内の一方に設けられた発光手段と、該発光手段の光を検出する受光手段と、前記発光手段の光を、前記第1取付部および前記第2取付部の内の方に誘導し、更に前記受光手段に誘導する光路と、前記第1取付部および前記第2取付部を前記筐体に取り付けた状態においてのみ該光路を導通させる遮断手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項3に記載の本発明は、相対移動検出手段が、発光手段と、この発光手段の光を検

出する受光手段と、発光手段の光を受光手段に誘導する光路と、遮断手段とを備えたものとしている。発光手段は、第1取付部および第2取付部の内の一方に設けられている。ここから発せられた光は、第1取付部および第2取付部を筐体に取り付けた状態においては、光路によって第1取付部および第2取付部の内の方に誘導されて、受光手段に達する。そして第1取付部および第2取付部の少なくとも一方が、正しく筐体に取り付けられた状態からずれると、発光手段の光は遮断手段によって遮断される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

このように相対移動検出手段を構成すれば、第1取付部および第2取付部の相対移動を検出することができる。なお、遮断手段としては、穴が形成されたドグを第2取付部に設けることなどが考えられる。第1取付部および第2取付部が筐体に正しく取り付けられた状態で発光手段から発せられた光がドグの穴を通って受光手段に達するようにしておけば、第1取付部および第2取付部が剥がされたときにドグにて遮断されるので、前述の作用を発揮する。なお、遮断手段に関しては請求項6にて、これとは異なる態様を示す。また、この記載とは論理が逆になるが、第1取付部および第2取付部が筐体に正しく取り付けられた状態では光が受光手段に到達せず、第1取付部および第2取付部が相対移動を起こすと光が受光手段に到達する、いわば光導通手段に代えても良い。